

(資料60) 平成23年度における安全衛生管理の状況

1. 安全衛生管理の体制

労働安全衛生法に基づき「衛生委員会」を毎月開催し、職員の健康を保持増進するための諸事項について審議を行うとともに、「安全管理委員会」において、化学物質管理システムを活用し、化学物質等管理の一層の強化を図った。

2. 健康管理の状況

(1) 労働安全衛生法に基づく雇入時健康診断、定期健康診断、有害業務従事者健康診断、有機溶剤等健康診断、特定化学物質等健康診断及び電離放射線健康診断、行政指導等に基づく紫外線・赤外線業務、VDT (Visual Display Terminals) 作業及びレーザー光線業務に従事する者に対する健康診断を実施したほか、希望者に人間ドック、胃がん検診及び歯科検診を実施した。

(2) 職員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士による特別労働相談を行うなど随時カウンセリングを受けることができる体制を整備するとともに、専門家によるメンタルヘルスセミナーを2回開催した。また、生活習慣病予防対策として「健康づくりセミナー」、がん予防啓発のための「乳がん検診セミナー」をそれぞれ開催した。

3. 作業環境測定の実施

労働安全衛生法に基づき、有機溶剤・特定化学物質取扱い実験室及び放射線管理区域内の放射性物質取扱作業室並びに中央管理方式による空調設備のある一般事務室について、適正な作業環境を確保し、職員の健康を保持するため、作業環境測定を実施した。

4. 所内安全巡視の実施

労働安全衛生法に基づき、設備及び作業方法等を確認し、職場環境の改善並びに事故災害の予防措置を図るため、産業医及び衛生管理者による所内安全巡視を実施した。

5. 教育訓練の実施

放射線業務従事者、遺伝子組換え実験従事者に対し、関係法令の周知等を図り、実験に伴う災害の発生を防止するため、各専門の外部講師を招聘し、教育訓練を実施した。

6. その他

(1) 電離放射線障害防止規則に則った教育訓練、労働安全衛生法に則した有機溶剤取り扱いのための教育セミナー及び労働災害未然防止セミナーを実施した。

(2) 所内3箇所、水環境保全再生研究ステーション1箇所にAED (自動体外式除細動器) を設置し、救命救急講習会と併せてAEDの取扱方法について講習会を実施した。